

## 電子的診療情報連携体制整備加算・在宅医療 DX 情報活用加算について

本加算の施設基準に準じて、当院では下記の実施しております。

### <電子的診療情報連携体制整備加算>

1. 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施します。
2. マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じた質の高い医療の提供を実施します。
3. 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者さんに無償で交付します

### <在宅医療 DX 情報活用加算>

1. 医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施します。
2. マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じた質の高い医療の提供を実施します。
3. 電子処方せんを発行する体制を有しております。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、今後導入検討しております。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声がけ・ポスター掲示を行っております。

2026年6月1日

KKR 北陸病院